

## 会費に関する規程

### (目 的)

第1条 この規程は、公益社団法人宮城県物産振興協会（以下「協会」という。）定款第7条の規定に基づき、会員が支払う会費に関し必要な事項を定め、会費収入の確保によってこの協会の財務基盤の確立を図ることを目的とする。

### (会 費)

第2条 各会員の会費は、次のとおり定めるものとする。

- (1) 第1種会員については、事業者毎に別表のとおり定める。
- (2) 第2種会員については、市町村毎に別表のとおり定める。
- (3) 第3種会員については、前各号にかかる者以外の団体及びその他の事業者毎に別表のとおり定める。

### (会費の用途)

第3条 前条の会費は、公益目的事業に50%、管理部門（法人会計）に50%使用する。ただし、管理部門の経費に充当し、余剰が生じる場合には、当該余剰分の会費を公益目的事業に使用する。

### (会費の納期)

第4条 会員は毎事業年度、7月末日までに会費年額の全額を協会所定の方法により納入しなければならない。ただし、納期の変更又は分割納入を申出ることができる。

### (会費納入義務)

第5条 協会は、会員が納入した会費については、これを返還しない。

2 会員が事業年度の途中において退会する場合も前項と同様とする。また、未納の会費は徴収する。

### (その他)

第6条 この規程に定めるもののほか、必要な事項は会長が別に定める。

## 附 則

### (施行期日)

1 この規程は、公益社団法人宮城県物産振興協会の設立の登記の日（平成24年10月1日）から施行する。

## 別 表

第1種	(イ) 個人及び資本金100万円未満法人	年額	12,000円
	(ロ) 資本金100万円以上300万円未満法人	年額	24,000円
	(ハ) 資本金300万円以上法人	年額	36,000円
	(ニ) 協同組合等、団体	年額	36,000円
第2種	市町村 (次ページ参照)		
第3種	賛助会員		
	仙台商工会議所	年額	25,000円
	その他県下商工会議所	年額	10,000円
	(公社) 宮城県観光連盟	年額	210,000円
	宮城県商工会連合会	年額	30,000円
	(公財) 仙台観光コンベンション協会	年額	40,000円
	県下各物産観光協会	年額	40,000円
	百貨店 (藤崎、仙台三越)	年額	40,000円
	銀行 (七十七、仙台)	年額	50,000円
	(株) 仙台放送	年額	40,000円
	仙台空港ビル (株)	年額	50,000円

第2種会員 会費

市 町 村 名	令和4年度	令和3年度	市 町 村 名	令和4年度	令和3年度
仙 台 市	364,500	364,500	亘 理 町	30,000	30,000
石 巻 市	321,500	321,500	山 元 町	30,000	30,000
塩 竈 市	158,500	158,500	松 島 町	30,000	30,000
気 仙 沼 市	184,500	184,500	七ヶ 浜 町	30,000	30,000
白 石 市	158,500	158,500	利 府 町	30,000	30,000
名 取 市	150,000	150,000	大 和 町	30,000	30,000
角 田 市	120,000	120,000	大 郷 町	25,500	25,500
多 賀 城 市	133,000	133,000	大 衡 村	30,000	30,000
岩 沼 市	141,500	141,500	色 麻 町	30,000	30,000
登 米 市	261,500	261,500	加 美 町	81,000	81,000
栗 原 市	287,500	287,500	涌 谷 町	30,000	30,000
東 松 島 市	55,500	55,500	美 里 町	60,000	60,000
大 崎 市	356,000	356,000	女 川 町	38,500	38,500
富 谷 市	115,000	115,000	南 三 陸 町	55,500	55,500
<b>市 計 (A)</b>	<b>2,807,500</b>	<b>2,807,500</b>			
蔵 王 町	38,500	38,500	<b>町村計 (B)</b>	<b>752,500</b>	<b>752,500</b>
七ヶ 宿 町	25,500	25,500	<b>総 計 (A+B)</b>	<b>3,560,000</b>	<b>3,560,000</b>
大 河 原 町	38,500	38,500			
村 田 町	30,000	30,000			
柴 田 町	34,000	34,000			
川 崎 町	30,000	30,000			
丸 森 町	25,500	25,500			